

衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 24.3.6 第 180 回国会第 4 号

3月6日(火)、第4回の委員会が開かれました。

1 東日本大震災復興の総合的対策に関する件

- ・小宮山厚生労働大臣、前田国土交通大臣、細野環境大臣（原子力行政担当・原発事故の収束及び再発防止担当）、藤村内閣官房長官、平野国務大臣（復興大臣・東日本大震災総括担当）、中塚内閣府副大臣兼復興副大臣、牧厚生労働副大臣、筒井農林水産副大臣及び柳澤経済産業副大臣に対し質疑を行いました。

石田 祝 稔君（公明）

- ・復興局は岩手県、宮城県、福島県にそれぞれ職員が約30人ずつ、合計約90人配置されている。しかし、その職員数は十分と言えないと思うが、復興に対する対応が十分とならないか。
- ・被災地におけるがれき処理はなかなか進んでいない。がれき全体の5%しか処理されていないと報道されている。現在のがれき処理の進捗状況についての認識及びその処理が進まない理由は何か。
- ・仮設住宅に入居している住民の要望は、第一に物置の設置、第二に風呂に追焚機能をつけてほしい、第三に結露の問題である。これらについて、今後の政府の対応を伺いたい。

高橋 千鶴子君（共産）

- ・共同利用漁船等復旧支援対策事業について、補助の期限が平成25年3月末まででは、漁船の建造できる数が限られてしまうので、期限を延長すべきではないか。
- ・復興交付金事業について、採択されず保留になった事業の再提出は可能なのか、また、採択された事業に係る効果促進事業を追加して申請することは可能か、伺いたい。
- ・東日本大震災特別家賃低減事業について、低所得の被災者が災害公営住宅等に居住する場合に自治体の判断で家賃を無償にすることは可能か伺いたい。

齋藤 やすのり君（きづな）

- ・復興交付金について、宮城県は当初2,032億円の事業計画を提出していたが、国から求められた修正により1,700億円の計画として申請した。しかし、実際に交付された交付金は870億円減額されている。これでは、最小限の国

の関与とされる復興交付金の理念は看板倒れではないのか。

- ・復興交付金の交付、不交付の境界はどのようになっているのか、認可される計画の熟度の基準というものは何かお伺いしたい。
- ・復興交付金事業計画の申請に際し、自治体が膨大な申請書類を提出しなければならず手続が大変であるため、自治体の事務量が膨大となっている。今後、申請をする際には手続の簡素化をする必要があるのではないか。

吉泉 秀男君（社民）

- ・被災地においては、働きたくても働く場のない若者などの無給状態の被災者が日を追うごとに増えてきている。このような状況であるので、失業給付の期間の再々延長を考えるべきではないか。
- ・東京電力に原子力損害賠償支援機構等が支払った額は約6,700億円、東京電力が損害賠償に支払った額は約4,100億円、保留されているその差額は約2,600億円である。政府はこの状況をどのように考えているのか伺いたい。

柿澤 末途君（みんな）

- ・原発事故被害者への迅速かつ適切な賠償が、被害者の生活の安定及び再建、ひいては福島の復興のために重要であると考えますが平野復興大臣の見解を伺いたい。
- ・昨年9月から原子力損害賠償紛争解決センターで被害者からの申し立てを受け付けているが、和解成立は現在十数件程に過ぎない。この現状について平野復興大臣の所見を伺いたい。

2 福島復興再生特別措置法案（内閣提出第23号）

- ・平野国務大臣（復興大臣・東日本大震災総括担当）から提案理由の説明を聴取しました。